

シルバー派遣に係る情報提供について

令和5年6月28日

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和4年度労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 20名 (事業年度期間末日現在)
- 派遣先の数 5社 (事業年度期間中の数)
- 派遣料金の平均額 10,705円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 8,205円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当、法定福利費等を含みます)
- マージン率 23.4%
- キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング窓口

公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合吉見町事務所
〒355-0119 埼玉県比企郡吉見町中新井500番1号

訓練の内容等	対象者	1人当たりの平均実施時間	訓練方法	訓練の実施主体	訓練費負担	賃金支給
1 コミュニケーション研修	1年以上雇用見込み	2	OFF-JT	事業主	無償	有給
2 対人関係・顧客心理理解研修	2年以上雇用見込み	2	OFF-JT	事業主	無償	有給
3 トラブル未然防止研修	3年以上雇用見込み	2	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. その他の事項

- ・労災保険、年次有給休暇
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※ただし加入基準を満たす場合は適用します。

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結の有無

- ・労使協定を締結していない

以上

派遣元事業主 公益財団法人いきいき埼玉

実施事業所 公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合吉見町事務所
〒(355-0119)
埼玉県比企郡吉見町中新井500番1号
(0493)54-5787